

序 章 幼児期の大切さ

(1) はじめに（幼児教育の問題）

日本の教育問題は、今日、大変な状況となっている。ケイオス（混沌）と言つてもいい状態である。これまで想像もされなかつたような事態となっているといえよう。教育の現場においては、それら色々な出来事に対する対処療法が中心となり、根本的な課題の追求が出来ていないと思われる。基本的には、学力観について共通理解がなされていないと言う点にあるといえよう。

私は、2002年度から全面的に取り入れられた「新しい学習指導要領」が、日本の教育の歴史において、初めて「真の学力観」を示したものとして、高く評価したい。そこにおいては、「考える力」を重視する学力観が新しい学力として位置づけられている。

過去130年間、一言でいえば、日本の教育は受験対応型の知識詰め込み主義であったといえよう。それを点数で評価できる学力テストによって、偏差値輪切りをし、子どもたちの能力を区分けして来た。考える力、探求する力を大切にする新しい学力観に対して、今論争が起きている。つまり、ゆとり教育学力低下論という考え方の人たちは、新学習指導要領のあり方に根本的に対立した意見を提示している。考える力を養うには、詰め込み教育ではダメである。子どもたちが興味・関心を持って何を勉強したいか、どのように調べていくのか、そして解決に辿り着いてこそ、成就感や達成感をもつことができるのである。それには時間も手間隙もかかる。一言でいえばゆとり教育といわれているが、この「ゆとり」というのは、その手間隙に時間が掛かるから、ゆとりというのであって、「のんびり」という意味では全くない。

新しい学力観のために総合的な学習が生まれてきた。この総合的な学習は、今日の教育改革における最も大切な点であると思うのである。しかし、多くの親たちは依然として、旧来の受験型学力観を期待している向きが強い。偏差値の高い高校や大学に入れることを中心に考えているからである。私は、「将来伸びる力」

としての学力を幼・小・中を通して身につけさせることが必要だと考えている。これには、学校には、先生がいて「教え」、子どもがいて「教わる」の関係ではなくて、子どもが主体的に「学ぶ」と言う活動が大切となる。教師中心ではなくて、子ども中心の考え方へ移行させなくてはいけない。教師の役割も、全く180度の転換であって、これまでのよう、教え方が上手な教師が良いのではなく、子どもたちが自ら学ぶという活動を大切に出来る教師が良い教師なのである。これは大きな変化である。

数学者・秋山仁氏が「試験が終われば忘れてしまっても良いような知識は学校で教える必要はない」といわれているが、全く同感である。たくさん教え込むよりも、子どもたちが考えたい・学びたい・調べたい事柄をじっくりと探求するのが大切である。そのために学習指導要領も、約3割減にしたのである。土日休みというのは、もう先進諸国においては常識中の常識である。とかく疎遠になってきた人間関係を、より深めるチャンスに土日を活用すべきではなかろうか。文科省も、色々揺れ動いているようではあるが、基本的には、考える力を養うことを新しい学力観に位置付けることを否定していない。

(2) 「知る」から「分かる」へ

私は以前から「知る」から「分かる」への教育といっている。知るという教育は教え込み型の知識中心の教育であり、分かるというのは子ども自らが興味・関心・意欲を持って主体的に学ぶという事を意味している。主体的に学ぶという事から成果が得られるものである。その「知る」から「分かる」に至るには体験を通さなくてはいけないということも、常日頃述べている。体験を通して子どもたちはナルホド・ナットクと、自らの原体験を通して理解することが出来るのである。それによって、子どもたち一人ひとりの心の中に「内なるモノサシ」、つまり内面的価値判断尺度が形成されるのである。この内なるモノサシは、外から押し付けたり教え込んだりするものでは決してない。心の問題も、今日大いに騒がれているが、心の問題こそ、内なるモノサシの形成が決め手になるのである。自らが行動の善悪を判断し、自らの責任をきっちり自己判断出来るような能力に「内

なるモノサシ」が必要となるのである。岡本夏木氏の近著「幼児期」（岩波新書・2005年）に於いて次のように述べられている。「学力について論じている学者たちとか、心の教育について論じている学者たちに大きな問題がある」と。「学力論者は、自分の定義する改革が、現在の子どもの人格発達の中にどういう形で関わって行くのか、また心の教育論者は、どういう学力観を持っているのか、それについては、ほとんど表明されぬままです」（同書五頁）と述べている。これは重要な指摘であると考えられる。さらに岡本夏木氏は今日の問題を、対処療法的な見るのでなく、本質的に次のような視点を提示して考慮を促している。

第一点は、教育や保育的働き（制度を含めて）を、それを受けける「子どもの側から」常に見直してみること。子どもの側からというと、「児童中心主義」すなわち「子どもの意のままに」と短絡されかねませんが、本来の児童中心主義とは、おとなからの働きかけを子どもがどう受けとめているか、そのことから出発することを意味します。

第二は、それぞれの子どもを、一人の全体としてとらえること。

第三に、子どもをおとの「操作（働きかけ）の対象」としてだけ見るのではなく、われわれとともに生活を実現している「生の共同者」として見ること。

第四として、現在の文化的・社会的環境のもつ性質を、それが何を子どもに及ぼすのかという視点からとらえること。「教育（保育）環境」「教育（保育）文化」として検討することが不可欠となります。後で「情報社会」と「能力主義」の問題として述べ直します。

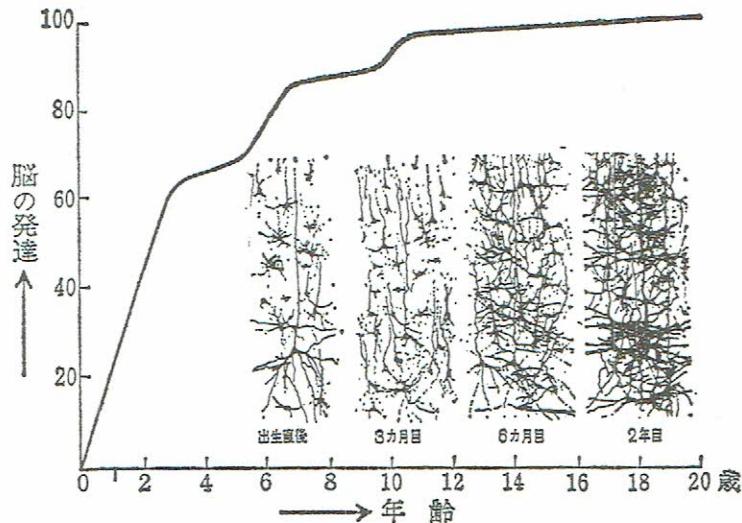
第五に、本書の目的とも関連しますが、学校教育での問題を小学校期や中学校期の中に閉じこめたかたちで論議するのではなく、その問題をより長いライフスパンの中で考えること。先にあげた学力低下論で言う基礎学力にしても、学校以前の幼児期保育や現在の幼児の生活状況との関連から考えてかからないと、本格的な改革にはつながりません。たとえば、最近指摘される「解釈力」や「読解力」の弱化についても、その原因の究明と対策は幼児期の生活のあり方にまでさかのほらぬ限り不可能なはずです。

このような子どもを見る見方は大変重要であるが、私自身はこう考えている。今日の教育学者も、心理学者も含めて、実は子どもが考えるとはどういうことか、心の問題とは何かについては、経験知でもって論じていると考えられるのである。私は、最近の大脳生理学の研究成果を大胆に取り入れて、教育・心理学に於いて実践・応用させるべきであると考えている。というのも、人間のあらゆる営みは、脳の働きによっているということである。つまり「心も脳にある」のである。

(3) 心も脳にある

私たちの脳というのは、非常に不思議な臓器であって、まだまだ解明は不十分である。最も注目されるのは、脳の細胞は増殖しないということである。生まれた時は、みんな同じ数の脳神経細胞を持っている。脳神経細胞は、誰でも約1,000億個持って生まれてくる。でも赤ちゃんの時は大脳の重さは約400グラムあって、成人になって平均1,350グラムとなる。この赤ちゃんの大脳の重さは、満1歳で800グラムにまで急増する。3歳までに大幅に伸びる。この時期を第一段階の発達時期である。第二段階は4歳から7歳ぐらい、そして第三段階は8歳から9歳前後である。つまり第一、第二、第三のカーブを作つて、大体成人と同じ重さにまで成長していく。細胞の数が同じなのに、なぜ重くなっていくかというと、ひとつひとつの脳神経細胞（ニューロン）の間にシナプスがついて、ネットワークを密にしていくからである。シナプスと言うのは、神経回路網の事であつて、少ないところではひとつのニューロンに1,000個、多いところでは20万個のシナプスが繋がっていると言われる。だから10歳前後までに人間は脳の発達は大体終えてしまい、あとはゆるやかな傾斜で上がっていって、大体20歳前後で脳は成長を止めてしまう。最近では、第四のカーブが16～7歳の反抗期・思春期のところであるという説も出されている。ここに若者が成人になるための重要なポイントがあるという説であるが、これは注目すべきであるけれども、まだ定説とはなっていない。

図表1 年齢による脳の発達の状況



出典：時実利彦『脳と保育』雷鳥社、昭和55年4月、第17刷、64頁より

(4) 第一のピーク

第一段階の3歳までの赤ちゃんのことを考えてみたい。3歳までの赤ちゃんは、全く他人任せなのである。自分で考え判断すると言うことはない。そもそも人間というのは、他の動物に比べて生理的早産（ポルトマン）であるといわれている。例えば馬や牛などは生まれて2～3時間すれば立ち上がり、4～5時間すれば走り回ると言う能力を備えている。外敵から身を守るために考えられた進化の手法である。人間はそうはいかない。立ち上がり、歩き回るのに1年かかるから、1年早産というわけである。人間はどうして早産であるかについては、脳の発達が他の動物よりも著しく大きく、つまり頭が大きく、母親の骨盤から出にくくなってしまうので1年早産であるという。もともと人間も、二足歩行するまでは400gぐらいまでしかなかった脳であったが、二足歩行をする事によって脳の重さが急速に増し、そして今日の文化・文明を築いて来たということになる。

つまり人間の赤ちゃんは未熟な状態で生まれてくる。だから、生まれながらに絶対的な庇護と保護が与えられることを前提として生まれてくるということである。生まれたばかりの赤ちゃんは、周りの人は自分を大事にしてくれる、保護してくれる、不快を快にしてくれる、そういう前提で生まれてくるのである。3歳

までの時期に虐待にあったり、その保護が不十分であったりすると、その後の成長・発達に支障を生み出すのは当然のことである。また古くから「三つ子の魂百まで」という諺があるが、これも正しいと言っても良いであろう。この時期は、子どもにとって素晴らしい環境作りを作つてやるのが周りの役割である。その一番中心的な役割はお母さんであることはいうまでもない。母と子の絆・信頼関係がゆらいでいると赤ちゃんの成長・発達は十分とはいえないくなる。

(5) 第二のピーク

3歳までは、まさに模倣の時期である。幼児期の4～5歳の頃からは自我が目覚め、模倣だけではなくて、自分で考え判断できるようになる。例えば失敗したらそれをもう一度やり直し、次に成功へ導くように自ら考えることが出来る時期がこの幼児期なのである。前から述べているように、赤ちゃんは周りの環境によって成長するというわけである。特に言葉などは、お母さんとのふれあいが第一である。言語脳としては2歳半から3歳頃からに発達していくのであるが、それまでもお母さんや周りの人からの言葉のコミュニケーションという言葉の働き、つまりコミュニケーション環境が大きな影響をもつ。昔からおとぎ話を聞かせるとか子守唄を聞かせるというのは人類の歴史の中で長い間繰り返されてきたが、今日急速にその環境は変わろうとしている。つまり、文明の利器としてのテレビやファミコン、ゲーム機などが、それにとって代わってきたということが、大きな問題点となっている。早い時期から「テレビに子守りをさせないで」という警告がなされていただけれども、今日では益々その状況は悪化しているといえよう。

人間の赤ちゃんは、世界中の言語を取り入れることが出来る資質をもっているといわれる。つまり生まれてから、耳にするどの言葉にも対応できる能力を持つのである。我々大人は、フランス語で発音できない言葉があるけれども、赤ちゃんの時からフランス語を聞いていれば自由にフランス語が話せるようになる。日本語とフランス語、ふたつを聞いていればバイリンガルな能力を持つことが出来るということである。動物では親と子の認知関係に臨界期があるのであるように、この音の刺激はどうも人間においても発達段階の初期ほど大事で

あるといえるようである。第二のピークなら全く問題なくバイリンガル能力を發揮できる。だから環境によっては、どこの国の幼児もどこの国の言葉をも話すことが出来る基礎的資質を十分持っているということである。

より明確なことは、絶対音感の教育を提唱した鈴木鎮一氏の試みである。鈴木鎮一氏は、幼児の母語習得のメカニズムをよく観察しているうちに閃きがおきた。こんな難しい言葉を耳から覚えていく赤ちゃんや幼児ならば、絶対音感も十分身につくに違いないと考えたのである。絶対音感は、現実には4歳～5歳くらいまでが臨界期であることが分かった。そして同時に、どの子もその時期に良い環境に置かれれば絶対音感が身につくようになるのである。バイオリンを弾くには絶対音感を持っていないと弾けないのである。しかし環境次第で誰でも絶対音感が持てる。それはどの子もバイオリンを弾けることが出来るということを意味する。絶対音感だけでなく、赤ちゃんや幼児にとって色々な外部からの刺激が、人間の脳を発達させるのである。つまり神経細胞は様々な刺激を受けて細胞同士のネットワークを作っていくことであるからだ。だから、この時期に多面的な刺激を適切に子どもに与えるということは大切なことである。

幼児期からの早教育といっても、何でも早い方がよいというのではない。これは勘違いされでは困る。絶対音感のような音環境は早い時期に正しい環境を与えることが重要である。しかし言葉の教育で行き過ぎが行われている。例えば、幼児に般若心経を暗記させたり、ひどいところでは、教育勅語を幼稚園で暗記させているところがあるという。幼児は、暗記能力はあるからいくらでも出来てしまうけれども、何の意味も分からぬ教育勅語や般若心経を暗記させることは正しい意味の刺激とはいひ難い。言葉というのは、徐々にその内容を理解する中で身についていくものであって、意味の分からぬまま暗記していても、将来のためにもならないといつても良いであろう。

4～5歳ごろからの幼児期は、実に無限の能力を持っている。あらゆる刺激に対し敏感に反応する。五感すべてを十分に使って刺激を与えることが大事である。自然との体験、動物とのふれあい、人間同士のふれあい、人間同士でも同じ世代だけでなく、おじいちゃん、おばあちゃんまでも含めて色々な世代の人たちとのふれあいが大切である。幼児期は、刺激の影響が意味を持つ最も重要な時期であるから、幼児期の教育が将来を決めるといつても過言ではない。

(6) テレビに子守りをさせないで

数千年、数万年と親から子へと伝わってきた素朴な親子関係のあり方が、過去4～50年で大変大きな異変を起こしているといっても良いといえよう。それは、テレビを中心とした機械文明の利器が、家庭の中に入り込んできたからである。テレビが入ってきたために、お母さんたちが子どもに子守唄を歌わなくなつたといわれている。親子の直接的な会話も少なくなってきたといえよう。これは人類の歴史の中でかつてなかつた大きな変化である。この大きな変化が起こす問題点が今日の教育状況に深刻な問題を与えていたといふことが出来ないだらうか。

五感のうちで、どれが大切とはいいくいけれども、例えは視覚を考えてみよう。テレビの画像で見る視覚というのは、実際の画像ではなくて、つまり実像ではなくてバーチャルな画像ということができる。人間は、何千、何万年来人と人との関わりの中で、赤ちゃんから幼児になり、幼児から少年期を経て大人になつていったのである。その中でも脳の発達はきわめて早い速度である。もう7～8歳になると大人の脳の重さの90%にも成長するのであるから。幼児期から小学校の中高年期が最も大切であることがよく分かる。人間の心は物で育つのではなくて、人と人との関わりが何より大切である。テレビゲーム機の急速な介入と同時に、少子化による家庭内の人間関係の希薄化傾向が目立つ。現在のこのような急激な環境の変化が大きな問題点を示しているといえよう。

小学校に入って、最後の第三の発達のカーブを迎える。学ぶ喜びを体得するチャンスである。総合的学習をしっかりと充実させることはそのためにあるといつても良い。自分たちで考え、自分たちで調べたい事を決め、そしてそれを探求し、解決へ導いていくその仕組みの構造こそが脳のネットワークの結びつけを可能とする。ネットワークを作り上げる最も重要な学習形態であるといえよう。詰め込みの学力、受験対応型教育とは全く正反対であるといえる。学力感についての共通の理解がないままで、今日の学力論争が行われているのは全く不毛の状態であるといえよう。

文科省も、長い日本の教育の歴史の中で、初めて相対評価から絶対評価に切り替える事が出来た。一人ひとりの発達の仕方を大事に考えるということであるから、これは大革命であったといえよう。その路線に立って、今日の学習指導要領

があるのである。

(7) 第二の言語

人間の脳の発達段階に第一、第二、第三のカーブがあるといったけれども、もうひとつ別の観点から大脳を見る事ができる。大脳は右半球と左半球から出来ている。その間に脳梁が結んでいる。つい少し前までは他の一対の臓器、例えば腎臓とか肺臓のように、一方が壊れてももう一方が補完すると言う機能を持っていと考えられていた。ところが、第一次大戦や第二次大戦によって、想定されないような欠陥が脳に生じる事故がたくさん起きた。これによって実は右脳と左脳とは役割の違いがあることが明確になったのである。一言でいうならば右脳は感性的な領域を司り、左脳は論理的な領域を司るということである。だから一般的に右脳を音楽脳といい、左脳を言語脳というのである。幼少年期に大切なのは、右半球の感性的な領域である。右脳は言語をもたない言語ということで「第二の言語」と言われる。これは大脳生理学者須田勇先生（元神戸大学学長）の造られた用語である。一方、左半球の論理的な領域においては、学習の時期に遅い早いはないのである。いくつから学びをはじめても遅くないということである。昔からの諺にある通りで、「学びに遅すぎることはない」のである。

感性的な領域は、先程、絶対音感が4～5歳がひとつの臨界期であるといったように、バイリンガル能力も7～8歳までというのは、この3つ目のカーブのところに該当している。だから幼少年期は、教え込みではなくて、あらゆる刺激を十分にたっぷりと受け入れられる、その能力を生かして五感を充分に働かせるということが大切なのである。今日の日本の偏差値教育とか、お受験教育というのが大きな間違いであることは明白である。いわゆる一流名門大学に入っている者が母親を殺害するような悲劇が起きたりするのも、この幼少年期の感性的な分野の刺激が十分でない事と関係ないといえない。「内なるモノサシ」の形成に問題があったといえよう。

教育学は知育、德育、体育、この三つの領域をバランスよく発達させる事が大切であるといわれるが、それはその通りではある。しかし私にいわせればもうひ

とつ足りないと言わざるを得ない。それは、感性を育む教育、つまり感育が足りないのである。感育こそがこの三つの領域をより発達させる源泉の力となるものだからである。そこで私の教育論は、感育論をベースとして知、徳、体をバランスを保って発達させるということにつきる。

基本的には、人間は前向きな姿勢を持って取り組むことなしには大きく成長できないということをつけ加えたい。これは右半球も左半球も同じ事であって、生涯を通していえる問題であると思う。前向きな姿勢を保つための意欲、俗にいえば「やる気」、これは何から出て来るかというと、その基盤となっている豊かな感性がなくては出来ないのであるからである。豊かな感性を育むということは、実はこの幼少年期の最重要課題なのである。

(8) しつけや基礎・基本も右半球で

幼児にとって、生活に関わる基本的なしつけは早い時期からしっかりと身につけさせる必要がある。「おはよう」、「ありがとう」など、理屈でなく感性的に身についたものにしなくてはならない。

小・中学校の学習指導要領に示されている基本的な理念は、保育所や幼稚園においても同じである。小・中学校の教師が子ども主体の学びへの支援者であると同じで、保護者や幼稚園の教諭も子どもの主体的な活動への援助者に徹するべきである。その意味において、社会的訓練とか生活訓練と言う用語が安易に使われるが、それは外部からの強制的なものでなく、子ども自らの内発的な興味・関心、自発的な遊びなどの活動を促すことを第一とする環境整備を整え、その中に訓練を位置付けなくてはならない。

他者に対する思いやりやいたわり、とりわけ弱者に対する配慮なども幼児期から感性として身につけさせることも大切である。それが人権感覚のベースとなる。

また、文字を習い始めるその初期段階においても、基本の筆順はしっかりと正しくマスターしなければならない。例えば「右」とか「左」の文字の筆順などが良い例で、この違いを感性として右半球に入れておかないと、生涯を通して正しい筆順が出来なくなる。運動感覚や平衡感覚の基本も同じ事が言えよう。有名小

学校へのお受験のための厳しいトレーニングなど「百害あって一利なし」であることを肝に銘じておきたい。

基礎・基本の学力も初期環境が大切であるのと同じように、ピアノやバイオリンなどの楽器とかいろいろなスポーツのトレーニングにおいても、最初の基本が正しくないとあとから伸びない。俗にいう我流ということになりかねない。

考えてみれば幼児期というのは、その後の人生におけるあらゆる面に重要な影響を及ぼす大切な時期である。この時期の教育が正しくないと後に悪い影響を与える。

教育基本法が60年ぶりに改正された。いかなる理念や秩序も普遍的にして絶対的な真理とか正義というものはない。私は絶対的改正反対派ではない。社会の変化とともに重要度が変わるのは当然である。しかし、昭和22年（1947年）につくられた教育基本法は、世界に対し誇りとしてもよいものだ。憲法第26条と教育基本法は、日本のみならず世界の人々が長い間に亘ってたたかいってきた成果の集約である。戦後新教育の三本柱として、中学校・社会科・男女共学の3点にまとめられる。中学校は6・3制の成立のことである。前期中等教育（中学校）が全ての国民の子弟に普通教育として開放されたのは日本が初めてであった。高く評価されてよい。しかし課題も残されていた。

満6歳からの義務就学となっているが、私はこれを5歳または4歳に引き下げ、幼児教育を義務化することが急務であると考えている。これによって幼・保一元化、幼小連携を根幹から解決したい。

少子化、核家族化、さらに高齢化、過疎化なども伴って、子どもを取りまく環境は急速に変わってきた。さらに親に対する子育て援助のあり方も今日的要請のもとに新しいしくみを考えなくてはならない。

そのための教育基本法の改正は大いに歓迎したい。